

公 式 声 明

ー谷口雅宣氏による皇室典範改正非難に対する 断固たる抗議と反論ー

令和 8 年 8 月 1 0 日

公益財団法人生長の家社会事業団
鎮護国家政策委員会

本年 7 月 1 8 日、谷口雅宣氏が、生長の家総裁Facebookにおいて、前日に参議院本会議で成立した「皇室典範改正」について、これを「時代逆行」「性差別」「憲法違反」などと激しく非難し、さらに高市早苗内閣総理大臣を不当におとしめる発言を行いました。

私たち生長の家社会事業団は、当法人の創立者・尊師谷口雅春先生が心血を注いで示された鎮護国家の信仰、すなわち万世一系の皇統を奉じる天皇観・国家観・憲法観に基づき、雅宣氏の独善的かつ日本国伝統の根幹を揺るがす言説に対し、憲法学、歴史学の有識者を含めて理事長の下に設置した鎮護国家政策委員会において厳正な検討を行い、ここに徹底的な批判を加え、公式の抗議声明を、全国民に発表いたします。

第一部 憲法学・歴史学からの厳正批判!!

谷口雅宣氏が本年 7 月 18 日付の生長の家総裁Facebook投稿で展開した「改正皇室典範」および高市早苗首相への非難は、皇室の伝統の本質、憲法解釈、そして我が国の議会制民主主義に対する重大な誤認と偏見に基づいています。

高市首相が成し遂げた改正皇室典範の成立は、我が国の国体の根幹である「万世一系」の伝統を未来へと紡ぐ歴史的偉業であり、以下の 4 点において谷口雅宣氏の主張は完全に論破されます。

1. 「性差別」という近代概念の誤適用の排斥

谷口雅宣氏は、皇位継承を「男女平等」や「性差別」という世俗的・近代的な人権論の枠組みで批判しています。

しかし、皇室は一般的な公務員組織や民間企業ではなく、独自の伝統と儀礼を継承する崇高な存在です。

伝統の継承：

神武天皇以来、例外なく「男系（父方）」によって受け継がれてきた血統の正統性を守ることは、差別ではなく「伝統の不変性」の維持です。

二者択一の混同：

谷口雅宣氏は、高市首相が女性初の総理でありながら女性天皇を認めない内容を強化したことを非難しますが、世俗の「政治権力」と、神事と伝統を司る「皇位」の性質は全く異なります。女性の社会進出を支援することと、皇室の伝統を厳格に守ることは、完全に両立します。

2. 「国民の総意」に関する憲法解釈の致命的な誤り

谷口雅宣氏は、改正案に反対・退席した政党が存在することを理由に、憲法第1条の「日本国民の総意」に反すると主張しています。

この論理は、我が国の議会制民主主義の本質を否定する暴論です。

多数決の正当性：

国会の議決において、主要5党（自民、維新、国民、公明、参政）が賛成し、全国会議員の**9割**の圧倒的多数の議席をもって可決された事実は、民主的なプロセスにおける「国民の代表」の明確な意思表示です。

満場一致主義の否定：

「総意＝全員一致」と解釈するならば、いかなる重要法案も成立し得なくなり、国政は麻痺します。多数派の形成によって示された民意を「総意に基づかない」と断じるのは、法治国家のルールを無視した主観的な言説に過ぎません。

3. 歴史的背景と安定的皇位継承への現実的アプローチの無視

今回の改正は、近未来に懸念される皇位継承者不足という危機に対し、現実的かつ伝統に則った解決策を講じたものです。

男系維持の重要性：

皇族数の確保や旧宮家の皇籍復帰といった選択肢は、歴史的な連続性を絶やさないための唯一無二の手段です。

谷口雅宣氏の主張は、伝統を安易に改変し、かえって皇室の権威と統合の力を弱体化させる「時代逆行」ならぬ「伝統破壊」への道筋と言えます。

4. 特定の信仰・団体への不当なレッテル貼りと非難

谷口雅宣氏は、神社本庁関連団体や日本会議などを名指しし、旧統一教会の事件と結びつけて「一部の宗教団体による国政への乱暴な介入」と非難しています。

信教の自由と政治参加の侵害：

伝統を守ろうとする国民運動や伝統宗教団体が、自らの理念に基づいて政治に意見を表明することは、憲法が保障する「信教の自由」および「表現の自由」の一環です。

不当な結びつけ：

社会的問題を起こした特定のセクトと同列に扱い、皇室の伝統を護持しようとする健全な愛国運動を「憂うべき状況」と切り捨てる姿勢は、客観性を欠いた一方的な偏見であり、多様な思想を認める現代社会において極めて不寛容な態度です。

結 論

高市早苗首相による改正皇室典範の成立は、目先の政治的トレンドや西洋的な価値観に流されることなく、日本の背骨である皇統を護り抜いた「**救国の英断**」です。

谷口雅宣氏の非難は、憲法解釈の歪曲と、伝統に対する深い理解の欠如を露呈したものであり、歴史の審判に耐え得るものではありません。

第二部 尊師の鎮護国家信仰からの批判!!

生長の家創始者・谷口雅春先生が心血を注がれた「鎮護国家（日本国実相顕現）」及び「正統憲法実現」の精神に照らし、本年7月17日に成立した改正皇室典範（旧宮家の男系男子の皇族復帰等を可能とする内容）に対する谷口雅宣現総裁の言説は、「生長の家」の本来の信仰である鎮護国家の宗教的信念および万古不易の国体観を根底から裏切るものとして、断じて容認することはできません。

以下、尊師谷口雅春先生の聖典・諸論文を引用しつつ、雅宣氏の謬論を徹底的に批判します。

一、男女平等との世俗的基準による「皇位の神聖性」の毀損を排す

谷口雅宣氏は、改正皇室典範が女性皇位継承を認めないことを「男女平等という当たり前の方向への乱暴な介入」「性差別」と断じ、憤りを露わにしています。

しかし、皇位継承の原則は、人間の作った近代的な「平等論」や「人権思想」といった世俗的な価値観で裁かれるべきものではありません。

谷口雅春先生は、皇位が人間の次元を超えた、天照大御神の神勅に由来する「神聖不可侵」のものであることを次のように喝破されています。

《私が“皇位の神聖性、と書いたのは“天皇家の神聖性、と言ふよりも、もつと深い意味をもつてゐるのであります。それは『日本書紀』にあるところの天孫降臨の神勅—

「豊葦原の千五百秋の瑞穂国は、これ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫、就きて治らせ、行矣。寶祚の隆えまさんこと。當に天壤と窮りなかるべし。」

及び齋鏡の神勅—

「吾が兒、この寶鏡を視まさむこと、まさに吾を視るが如くすべし。」

によつて、日本の皇位なるものは、三種の神器の授受によつて、其處にその連綿性を象徴されることになつてゐるのであつて、南朝北朝の争ひのあつたときにも皇位の授受には必ず神器の授受によつてその連綿性が授受されてゐたので、如何に皇族であつても、神器を授からない者は天皇になることはできなかつた—此處に、皇位なるものは単なる血脈のみによるものでなく更に高次の“みくらゐ、の天授がありて、皇位の一貫性・連綿性・神聖性が完全に護持され來つたのであります。》— 谷口雅春先生著『秘められたる神示』（92～93頁）より引用

谷口雅宣氏は、皇室の伝統を「性差別」という西洋近代思想の眼鏡でしか見る事ができなくなっています。

これに対し、谷口雅春先生は、万世一系の男系継承こそが「皇位の神聖性」を護るための霊的な厳律であることを明確に示されています。

世俗の流行にすぎない「ジェンダー平等」を至上の価値とし、神聖なる皇位継承に、これを無理に当てはめようとする谷口雅宣氏の姿勢は、谷口雅春先生の「唯神実相」の信仰から完全に逸脱した「唯物論的・左翼的人権論」への転向・墮落と論評せざるを得ません。

二、「日本国憲法第1条」を盾にした「主権在民」への阿ねりと国体破壊への加担

谷口雅宣氏は、占領下で制定された現行の「日本国憲法第1条」を金科玉条とし、「天皇の地位は主権の存する日本国民の総意に基く」から、国会で賛否が割れた今回の改正は「国民の総意」に基づいておらず違憲の疑いがあると主張しています。

この「国民主権（主権在民）が天皇を基礎づける」という見解こそ、谷口雅春先生が戦後一貫して排撃し続けた「国体転倒の邪説」そのものです。

谷口雅春先生は、天皇が主権者（国民）によって選ばれる「大統領」のような存在ではなく、宇宙の根本真理（実相）と直結した絶対的中心であることを次のように説かれています。

《…天照大御神の神裔たる皇室が、国民統合の中心となるべき日本の在り方が、歴史的伝承として厳然として日本民族の潜在意識の中に存するのである。だから、日本皇室以外の誰かを「天皇」として祀り上げて皇位につかしめ、それを「国民統合の象徴」たらしめようとしても、それは成立たないことになるのである。それは歴史的国民感情が受入れないのである。…天照大御神の神裔たる日本皇室が国家の中心体でなくなったときには、日本国家は消滅したことになるのである。…天皇の消滅は日本国家の消滅であるのである。だから、日本国憲法においてすら、天皇は国家の象徴とされているのである。》

—— 谷口雅春先生著『日本を築くもの』（195～196頁）より引用

さらに、谷口雅春先生は正統憲法実現を訴えられ、占領軍によって押し付けられた現行憲法は、国体を破壊し、日本を霊的に去勢するための国体変更憲法である。第一条において天皇を国民の総意に基礎づけたことは、神勅の権威を否定するものであるから、生長の家の信徒たる者は、この偽りの枠組みに囚われてはならないと教示されています。

谷口雅宣氏は、谷口雅春先生が「国体破壊の元凶」として破邪顕正の対象とされた現行憲法第1条を根拠に、皇室の伝統を護るための法改正を「違憲」と批判しています。

これは創始者の日本国実相顕現運動、正統憲法実現運動の歴史的歩みを完全に否定し、戦後民主主義という「偽りの霊性」に魂を売り渡した証拠です。

国会における賛否の数を理由に「国民統合に反する」とする雅宣氏の論理は、皇室の権威を世俗の政争のレベルに引き下げる不敬極まる暴論です。

三、保守派政治家への個人攻撃と「鎮護国家・伝統守護」の宗教運動に対する誹謗中傷

谷口雅宣氏は、今回の法改正を牽引した高市早苗総理に対し、「政治権力のトップに最初に就任した女性であることを最大限に利用しながら、…女性が就くことができないという内容の法律を強化させた」「日本最大の権力と権威」を手中に収めることができた」と、極めて悪意に満ちた人格攻撃を行っています。

また、『朝日新聞』の社説を盲信し、「皇室の伝統を守る国民の会」や神社本庁、日本会議などの鎮護国家・伝統守護運動を「旧統一教会と同列」であるかのように^{ほの}仄めかしています。

しかし、これらの鎮護国家・伝統守護の運動の源流を作られたのは、他ならぬ谷口雅春先生ご自身であります。

谷口雅春先生は1970年代、朝比奈宗源師らと共に「日本を守る会」（現在の「日本会議」の直系の前身）を結成され、元号法制化や皇室伝統の護持、自主憲法制定の運動を先頭に立って推進されました。

日本が真に目覚めるためには、神道、仏教、キリスト教を問わず、すべての宗教者が『万教帰一』の真理の下に集い、我が国の神聖なる国体と皇室の伝統を護るために立ち上がらねばならない。皇室の伝統を護る運動は、単なる政治運動ではなく、日本の霊性を復活させるための『日本国実相顕現運動』の核心であると獅子吼^{ししこう}されました。

谷口雅春先生が心血を注ぎ、神社界や仏教界の諸大徳と手を取り合って築き上げられた伝統守護のネットワーク（日本を守る会・日本会議）を、谷口雅宣氏は「一部の宗教団体が国政に大きな影響を与えている」「憂うべき状況」と断罪し、あろうことか反社会的カルトの事件と結びつけて誹謗しています。

これは、祖父であり生長の家の創始者である谷口雅春先生の戦後の偉大な足跡と、その社会運動の正当性を、孫の代において真っ向から否定・侮辱する「恩知らず」の極みと言わざるを得ないと識者から論評されています。

結論：谷口雅宣氏への総括

谷口雅宣氏のFacebook投稿は、「男女平等」という西洋の世俗思想に目が眩み、「占領憲法（現行憲法）」の奴隷となり、谷口雅春先生が命懸けで守ろうとされた「万世一系の継承」という日本の国体の生命線を破壊しようとする「**左翼的煽動**」の企てであると、論評されています。

「生長の家」の真の信仰に生きるすべての信徒は、谷口雅宣氏のこのような時代錯誤ならぬ「信仰錯誤」の言説に惑わされてはなりません。

我々は今こそ、谷口雅春先生の「唯神実相」「中心帰一」「鎮護国家」の原点の御教えに立ち返り、皇位の神聖性と万世一系の伝統が守られた今回の皇室典範改正を心から言祝ことほぐとともに、教団の伝統を歪める現総裁の謬論を徹底的に正していかねばなりません。